

うるおいとにぎわいのまちを目指して

市役所の組織を変更しました

4月1日から、機構改革により一部の部署や所管する業務を変更しました。

■企画部に「中心市街地整備課」を設置

中心市街地活性化基本計画に基づく事業を強力に推進します。

■税務部納税課に「債権対策室」を設置

債権回収を一層推進します。

■こども未来部こども家庭課を「こども政策課」に名称変更

部内の政策担当課として、こども・若者育成支援推進法に基づく事業を推進します。

■こども未来部に「子育て支援課」を設置

未就園児の親子を対象とした子育て支援事業を一層推進します。

■こども未来部幼児課に「幼児教育センター」を設置

幼児の健全な育成を目指し、幼児教育を充実します。



■農林水産部農業水産課に「地域商社支援室」を設置

持続可能な農業を実現し、農作物の生産から流通・販売まで安定したシステムを確立するため、地域商社「(株)東近江あぐりステーション」を支援します。

■都市整備部住宅課に「住宅政策係」を設置

空家対策事業、定住移住促進補助事業などの住環境に係る事業の所管を住宅課に移し、住宅政策の窓口を一本化します。

■教育委員会スポーツ課に「国体準備室」を設置

平成36年度に開催予定の国民体育大会に向けた準備を進めます。

☎職員課 ☎0748-24-5601

☎050-5801-5601 ☎0748-24-0752

本市の魅力をPR

東近江市 レインボー大使が決定



東近江市観光協会が募集していた今年度の「東近江市レインボー大使」に、池内瑞希さん(23歳 東近江市在住 会社員 写真左)、岡治朋香さん(21歳 東近江市在住 会社員)が選ばれました。

今後は、観光協会や市が行う各種イベントに参加し、観光振興に寄与していただきます。任期は4月1日から1年間です。

☎東近江市観光協会 ☎0748-48-2100

☎050-5801-6678 ☎0748-48-6698

緑のカーテンモニターを募集

ゴーヤのカーテンで涼しくて美味しい夏を!



地球温暖化防止のために身近にできる取組として、家庭や事業所の窓際でゴーヤを「緑のカーテン」として育てるゴーヤ育成モニターを募集します。

■ゴーヤの育成期間

6月上旬～10月上旬

対ゴーヤを育て、育成状況や日よけに関する効果などのアンケートに答えただけの家庭、団体または事業所(定)30人(申込み先着順)

■講習会・苗の配付日時
時 5月27日(日)午前11時から
場 五個荘コミュニティセンター
※講習会には必ず参加してください。また、ゴーヤの苗は講習会終了後に各自で持って帰ってください。
☎園生活環境課
☎0748-24-5633
☎050-5801-5633
☎0748-24-5692

農地中間管理機構(農地集積バンク)は、農地利用の効率化、高度化を促進するため、農地を貸したい農家(貸し手)から農地を預かり、集積・集約化して、担い手農家(受け手)へ農地の貸付けを行う滋賀県の公的な機関です。

現在、同機構へ農地を貸したい農家、同機構から農地を借りたい農家を募集しています。

■申込み、相談窓口
農業水産課、J Aの各店舗、滋賀県中間管理機構 東近江地域窓口

■申込み期間
5月1日(火)～6月29日(金)
9月25日(火)～11月9日(金)

☎園農業水産課
☎0748-24-5660
☎050-5801-5660
☎0748-23-8291

農地を貸したい人、借りたい人を募集中

親子で出場しませんか

親と子のよい歯のコンクール

口腔衛生に対する関心を高め、健康づくりに寄与するため、歯や歯ぐきの健康状態を審査し、その結果を表彰します。

時 6月7日(木) 14:30～16:00

場 湖東保健センター
対 市内在住で、平成29年4月1日から

平成30年3月31日までに3歳6か月児健診を受けた、むし歯のない幼児とその親

☎5月18日(金)まで

◆最優秀賞の親子は、市の代表として県のコンクールへ出場していただきます。

☎園健康推進課 ☎0748-24-5646

☎050-5801-5646 ☎0748-24-1052



出場者募集!

手話体験講座の受講生を募集
楽しく手話を学びましょう

「手話を学んでみませんか」
ほんの少し手話を学ぶことで耳の聞こえない人と会話ができます。
時 5月29日(火)、6月5日(火)、12日(火)
午前10時～正午
場 市役所本庁舎新館314会議室
対 市民または市内在勤者・在学者で、手話を初めて学ぶ人、学習経験がおおむね1年未満の人
定 30人(申込み先着順)
☎テキスト代540円
☎5月22日(火)まで

手話公開講座
「聴覚障害者と災害」

耳の聞こえない人が災害時に困ることについて手話で話します。手話通訳がつかます。
時 6月12日(火)午前10時～午前11時
場 市役所本庁舎新館314会議室
対 市民または市内在勤者・在学者
☎筆記通訳が必要な場合は6月4日(月)までに連絡してください。
☎園障害福祉課
☎0748-24-5640
☎050-5801-5640
☎0748-24-5693

保育の現場を身近に感じるイベント

保育の仕事 就職フェア 参加者募集

～保育現場と一緒に働いてみませんか～

保育の現場は、子どもたちの笑顔があふれる活気ある職場です。イベントでは市内の公私立保育施設での取組や現場で働く保育者の体験談を紹介します。

また、子どもの遊びや保育のヒントとなるコーナーも設けます。保育の仕事を身近に感じられる機会ですのでぜひ参加してください。

時 5月26日(土)10:00～12:00

場 市役所本庁舎新館3階会議室

対 市内公私立の園への就職を希望する保育士資格または幼稚園教諭免許を有する人(取得見込み者を含む。)

※今後、資格の取得を希望している人も相談してください。

☎5月25日(金)まで

☎園幼児課 ☎0748-24-5647

☎050-5801-5647 ☎0748-23-7501

① 始めましょう! エコな生活

環境にやさしいシステムの導入に5つの奨励金

地球温暖化を防止するため、環境にやさしい暮らしへの取組に対して奨励金を地域商品券(三方よし商品券)で交付します。システム設置後、申請用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて提出してください。

■申請期間 平成31年2月15日(金)まで ※予算額に達した時点で受付を終了します。

蓄電システム設置奨励金

電気を蓄えて、停電時や地域の電力需要のピーク時などに使用することができるシステムです。

■奨励金額 1世帯あたり上限70,000円

■主な条件

- ・自宅(店舗・事務所などとの併用住宅を含む。)に設置
- ・システムの設置工事完了日が本年4月1日以後

住宅用太陽光発電システム設置奨励金

太陽の光エネルギーを直接電気に変えるシステムです。

■奨励金額 1キロワットあたり15,000円

上限75,000円 ※1,000円未満切り捨て

■主な条件

- ・自宅(店舗・事務所などとの併用住宅を含む。)の屋根または敷地に、住宅用として出力10キロワット未満の太陽光発電システムを設置
- ・電力会社との電力受給開始が本年4月1日以後
- ・システムの契約または施工を市内業者で実施

太陽熱温水器設置奨励金

太陽の熱エネルギーを利用して温水を作るシステムです。

■奨励金額 本体購入価格の10分の1 上限50,000円

※1,000円未満切り捨て

■主な条件

- ・一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品であること
- ・太陽熱温水器の設置工事完了日が本年4月1日以後
- ・自宅(店舗・事務所などとの併用住宅を含む。)に設置

コージェネレーションシステム設置奨励金

ガスなどで電気を発電しながら、その時に発生する熱を給湯や暖房に利用するシステムです。

■奨励金額 自立運転型: 1台あたり上限80,000円

それ以外: 1台あたり上限50,000円

■主な条件

- ・自宅(店舗・事務所などとの併用住宅を含む。)に設置
- ・電力会社との系統連系開始が本年4月1日以後
- 対象 エネファーム、エコウィル

雨水貯留施設設置奨励金

雨水を蓄え、庭の水やりなどに活用できる施設です。

■奨励金額 設置工事費の3分の1

上限60,000円

※1,000円未満切り捨て

■主な条件

- ・雨水貯留施設を新設(0.1立方メートル以上)または公共下水道などの接続で不要になった浄化槽を雨水貯留施設に改造した場合
- ・設置工事費が30,000円以上かつ
- ・自宅用(店舗・事業所などとの併用住宅を含む。)または自治会での共同使用を目的として設置

申 生活環境課 ☎ 0748-24-5633

IP 050-5801-5633 FAX 0748-24-5692



① ちょこっとバスが利用しやすく!

ちょこっとバスに路線番号を掲示



近江鉄道八日市駅発のちょこっとバスに路線番号をつけました。

「使いたいけど路線がわからない。」という人もこれを機会に利用してください。路線番号は以下のとおりです。

①市原線 ②愛東線 ③湖東線

④沖野玉緒線 ⑤南部御園線

問 交通政策課 ☎ 0748-24-5658

IP 050-5801-5658 FAX 0748-24-5692

りくつろいだり、9レーンある走路を走れることもできます。さらに、芝生の上で昼食も食べられます。ぜひ、弁当などを持って出かけてください。



布引運動公園陸上競技場では、「こどもの日」に天然芝エリアを無料開放します。自由に遊ぶことはもちろん、ゆつくりくつろいだり、9レーンある走路を走れることもできます。さらに、芝生の上で昼食も食べられます。ぜひ、弁当などを持って出かけてください。

また、布引運動公園体育館では、基礎体力測定や体脂肪量と骨格筋量のチェックができるインボディ測定を実施します。屋内スポーツなども体験できます。

時 5月5日(祝)

午前10時～午後3時

場 布引グリーンスタジアム

問 布引グリーンスタジアム

☎ 0748-20-1230

IP 050-5802-8801

FAX 0748-22-3810

市民ふれあいスポーツデー in 布引運動公園

① 芝生の上で体を動かそう

① 将来への橋わたし 国民年金

学生納付特例制度

20歳以上の人は、学生でも国民年金に加入しなければなりません。しかし、本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請すれば国民年金保険料の納付が猶予されます。

平成30年度の猶予承認期間は、平成30年4月から平成31年3月分までです。なお、継続を希望する場合は、毎年4月以降に申請が必要です。

保険年金課または各支所で手続きできます。詳しくは問い合わせてください。

◎申請に必要なもの

- ・年金手帳(お持ちの人)、印鑑
- ・学生証(表裏面のコピーでも可)または在学証明書

問 保険年金課

☎ 0748-24-5631

IP 050-5801-5631

FAX 0748-24-5576

または各支所

障害基礎年金の申請を

国民年金の加入中に病やけがなどで障害の状態になったときは、障害認定日(初診日から1年6カ月を経過した日)またはその期間内に症状

が固定した日)において、国民年金法施行令別表で定める障害の程度が1級・2級に該当した場合、障害基礎年金を受給することができます。

ただし、請求には公的年金保険料の納付要件を満たしていることが必要です。なお、20歳前に初診日がある病やけがにより障害の状態になった人で、障害年金の1級・2級に該当する人は年金を受給することができますが、本人に一定額以上の所得やそのほかの年金受給がある場合は支給が制限されます。

問 彦根年金事務所

☎ 0749-23-1116

① 教育委員会の体制が新しく 職務代理者に賀川さん

教育長職務代理者

賀川 昌明(70歳 布引台一丁目)

任期: 3月24日から

教育委員(新任)

青地 弘子(66歳 市原野町)

任期: 3月24日から4年間

問 教育総務課

☎ 0748-24-5670

IP 050-5801-5670

FAX 0748-24-5694

① 災害時に備えましょう 指定避難所の変更

公共施設の統廃合に伴い、指定避難所が変更となりました。市内の指定避難所は、市ホームページで確認してください。

【廃止】中野幼稚園、みつくり保育園

【追加】中野むくのき幼児園

問 防災危機管理課

☎ 0748-24-5617

IP 050-5801-5617

FAX 0748-24-0752

① 本市の魅力を発信中



市公式フェイスブックでは、ぶらつと出かけたいくなるようなイベント情報や市の魅力を発信しています。「東近江ジャーニー」をフォローして、まちの魅力を再発見してください。

問 広報課

☎ 0748-24-5611

IP 050-5801-5611

FAX 0748-24-1457